

令和5年度 泉佐野市権利擁護型地域ケア会議研修会

成年後見制度と市民後見人の活躍について知ろう!!

成年後見制度について学びながら、
泉佐野市で活躍中の市民後見人の生の声を聞いてみませんか。



- 日 時：5月13日（土）午後1時00分～3時
(受付：12時30分～)
- 場 所：泉佐野市立社会福祉センター 2階 大会議室
- 内 容：「成年後見制度について」
講師：社会福祉士 新宮 進氏

「市民後見人の活躍について知ろう」

報告者：泉佐野市市民後見人 上仁 裕美子氏

- 対 象：泉佐野市民
- 定 員：60名（事前申し込み必要・参加費無料）



○市民後見人とは？

市民後見人は家庭裁判所から成年後見人として選ばれたごく普通の市民のことを言います。特別な経験や資格はいりません！所定の養成講座を受け、地域福祉活動として報酬と前提としない後見活動に取り組んでいます。

泉佐野市では、いままで19名の市民後見人が誕生し、現在4名の方が活躍中です！

○成年後見制度とは？

認知症や障がいなどにより判断能力が十分でない人は、預貯金などの管理、介護サービスなどの契約を結ぶことが困難な場合があります。このような方に対して、家庭裁判所から選任された成年後見人等が援助をする制度です。

【申し込み先】

泉佐野市成年後見支援センター（中核機関）
（共同事務局：泉佐野市社会福祉協議会
基幹包括支援センターいずみさの）

〒598-0002 泉佐野市中庄1102番地
泉佐野市立社会福祉センター内

電話：072-464-2977
FAX：072-462-5400

★申し込み時に、
氏名・連絡先をお伝えください。